

地域公共交通総合連携計画を策定。持続可能な新しい公共交通体系を確立するための3年間の実証(試験)運行がスタート。

# 明日へ続く「私たちの新しいバスへ」。

バスを中心とする町の公共交通のあり方に一つの答えが出ました。これは昨年2月から、住民代表や交通事業者、関係公共機関、交通問題の専門家などで組織する地域公共交通活性化協議会で協議を進めていたもので、今年3月に「鞍手町地域公共交通総合連携計画」として決定。コミュニティバス「まちなか線」の新設や予約型乗合タクシーの導入など、10月から3年間の実証(試験)運行が始まります。

## 路線バスなどの維持に年間三千万円以上を負担

路線バスの廃止や縮小、また交通事業者の撤退など、地域の公共交通のあり方が、近年、全国的に大きな問題となっています。

これは、決して鞍手町でも例外ではありません。便数が少ない、乗り継ぎが不便、利用者が少ない、町の財政負担が増え続けている、などバス路線を始めとする町の公共交通は、大きな問題を抱えています。特に西鉄バスやコミュニティ

## 改善のポイント



### 鞍手町の公共交通7つの課題

- ① “まち”の玄関口であるJR鞍手駅へのアクセス強化
- ② どこからでも町の中心部へ行ける交通システムの構築
- ③ 古門や長谷など交通空白地帯の移動手段の確保
- ④ 住民ニーズに対応した運行体系の確立
- ⑤ コミュニティバス迂回路(新延・泉水回り)と福祉バスの休廃止を含めた運行形態の見直し
- ⑥ 割引券の発行など利用促進のためのソフト事業の推進
- ⑦ 財政負担を抑制するための公共交通体系の効率化

バスへの赤字補てん金や福祉バスの維持費は増加傾向にあり、平成22年度では年間約三千一百万円を町が負担しました。これを住民1人当たりですると約一千八百円となり、この額は年々増え続けています。

## 協議会で課題を整理し3月に連携計画を策定

これらの問題を解決し、持続可能な地域の新しい公共交通体系を構築するため、町では、住民代表や交通事業者、関係公共機関、交通問題の専門家など14人の委員で組織する鞍手町地域公共交通活性化協議会を設置。高齢者へのアンケート調査や役場、中央公民館、駅、病院、金融機関などの利用者実態調査、交通事業者への聞き取り調査などを行いました。

そしてこの調査結果を基に、5回の協議を重ね、課題を整理し、目標とそれを達成するための具体的な改善策を取りまとめました。この改善策に対し今年2月、パブリックコメント(住民意見)を募集し、協議会で最終的な調整、取りまとめを行い、3月に「鞍手

町地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

## 7つの課題と5つの変更点3年間の実証(試験)運行

この計画の中では、町の公共交通の弱点とも言える7つの課題が指摘されています。また、これらの課題を解決するための目標と具体的な改善策がまとめられています(3ページから5ページで紹介)。

“まち”の玄関口であるJR鞍手駅に1日7往復しかバスの便がない、公共機関や施設が集中している町の中心市街地への乗り継ぎが不便である、古門や長谷など公共交通手段がない地域がある、などです。

限られた財源の中で、これらの課題すべてを一度に解決することが難しいのも事実です。町では、今後3年間の実証(試験)運行を行い、利用状況や収支のバランスなどについて、年度ごとに事業評価を実施します。その結果により、改善が必要な場合は、便数や運行ルート、料金体系の見直しを行いながら、持続可能な公共交通体系の構築を進めていきます。

●問い合わせ 詳しいことは、役場企画財政課地域振興班(42-2111内線343)までお尋ねください



# 10月から ここが変わる

# 町のバス

新しいバスの運行ルートや便数、運賃、乗り継ぎ案内、乗合タクシーの予約方法などは各世帯に配布する「ご利用ガイド」でお知らせします。

1  
コミュニティバスに“まちなか線”を新設。平日1日15往復を増便。

2  
西鉄バス西川線が“くらの郷”経由に。バス同士の乗り継ぎを改善。

3  
古門や長谷、泉水地域の交通空白地帯に予約型の乗合タクシーを導入。

4  
“まちなか線”区間へのバス乗り継ぎが100円になる割引運賃を適用。

5  
福祉バス“くらの郷”とコミュニティバスの迂回ルートを廃止。

## 凡例 (地図の見方)

- 西鉄バスの路線
- 西鉄バス停の位置
- 中山口 西鉄バス停の名称
- コミュニティバス“みやわか線”
- コミュニティバス“まちなか線”
- コミュニティバス停の位置
- 唐ヶ崎 コミュニティバス停の名称
- ..... 乗合タクシーの路線
- ..... 乗合タクシーの乗降場所
- 長谷中 乗合タクシー乗降場所の名称
- 鞍手車庫 交通結節点 (乗継割引券交付箇所)



くらの郷の郷々鞍手駅間を1日15往復するコミュニティバス「まちなか線」を新設。交通不便地域には予約型の乗合タクシー3路線を導入。

# 10月から、町のバスは

新しい町のバス体系は、どのようになるのでしょうか。何がどのように変わるのでしょうか。増える便数や路線、変更や廃止する路線、新しく導入される仕組みなど、5つの項目に分けてご紹介します（連携計画に基づく今回の変更は、8月に開催される地域公共交通会議での協議を経て正式に決定されます）。



# が変わります。

## コミュニティバスに「まちなか線」を新設。平日1日15往復を増便。



鞍手駅から町内の主要施設へのアクセス向上を主な目的として、今までのコミュニティバスに新たな系統「まちなか線」を新設します。

●運行経路（図①）  
まちなか線は、鞍手駅

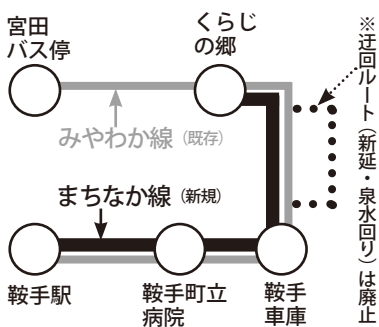
や中央公民館、鞍手町立病院、鞍手郵便局、鞍手町役場、くらの郷などの町の主要施設の集まっている地域を通る経路とします。

●運行回数  
くらの郷の郷を起点、鞍

手駅を終点とし、平日で1日15往復30便を運行。現在の「みやわか線」と合わせれば、この区間を1日22往復することになります。通勤・通学時間帯には、鞍手駅を概ね30分間隔で運行します。

●運賃  
運賃は、現在と同じ、利用した距離に応じて支払う距離別の運賃になります。ただし、西鉄バスや乗合タクシーから乗り継いだ場合には、割引運賃を適用します。

図① コミュニティバスの運行経路



※迂回ルート（新延・泉水回り）は廃止

## 西鉄バス西川線がくらの郷の郷々經由に。バス同士の乗り継ぎを改善。



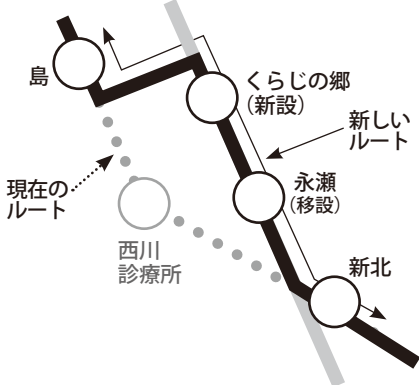
西鉄バス西川線は、直方バスセンターから赤間営業所までを1日24便12往復しています。このうち県道直方・宗像線を行するルート（新北⇄島間）を県道宮田・遠賀線を通るルートに変更し、

くらの郷の郷々へ乗り入れるようにします。このほか、鞍手車庫バス停についても、バス同士の乗り継ぎをスムーズにするため、コミュニティバスの停留所を移動し、鞍手車庫停留所に統一します。

●運行経路の変更（図②）  
これまでのルートは、県道直方・宗像線のバス停中、新北⇄西川診療所⇄島間を通っていました。これを新北から県道宮田・遠賀線を通るルートに変更し、現在のコミュニティ

バス「みやわか線」と同じ停留所（永瀬⇄くらの郷）に停車するようにします。これにより、西鉄バスやコミュニティバス、乗合タクシー（長谷線、泉水線）とのスムーズな乗り継ぎが可能になります。

図② 西鉄バスの運行経路変更





## 福祉バス

### 「ぐらじ号」とコミュニティバスの迂回ルートを廃止。

今回の実証（試験）運行の実施に伴い、コミュニティバスの迂回ルート（新延・神崎・泉水回り）とぐらじの郷への送迎用福祉バス「ぐらじ号」は、廃止します。

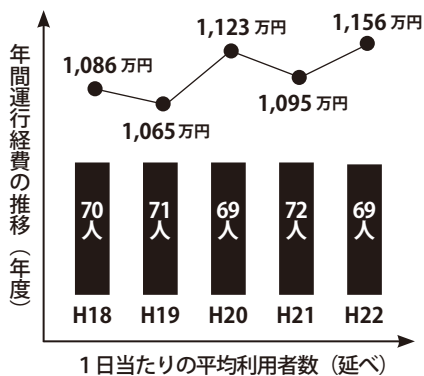
●**迂回ルートの廃止**  
迂回ルートは、1日7便のうち、午前午後の各1便を新延、神崎、泉水方面に運行することで、交通空白地域の移動手段を担ってきました。しかし、帰りの便がない、迂回に時間がかかるなどの課題がありました。そこで今回、迂回ル

トに代えて、より効率的で利用しやすい乗合タクシーを導入します。

●**福祉バスの廃止**  
福祉バスは、現在1日延べ約69人の利用に対し、年間一千一百五十六万円の経費（平成22年度）がかかるなど町の財政の大

きな負担となつています。また利用者の減少や車両の老朽化、ぐらじの郷に限定した無料バスであり、他の公共施設との公平性が問われていたことなどから、今回のバス路線の見直しに合わせて廃止することとなりました。

図⑤ 福祉バスの利用状況と経費



## 「まちなか線」区間へのバス乗り継ぎが100円になる割引運賃を適用。

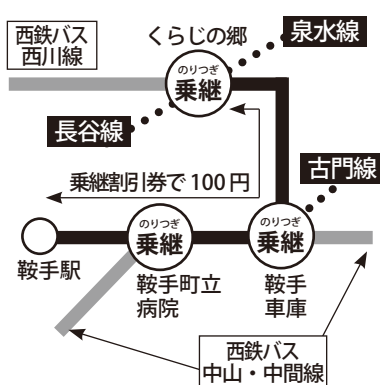
乗り継ぎ割引は、バス利用者の乗り換えに対する心理的、金銭的な負担を軽くし、西鉄バスやJR（鉄道）など他の公共交通機関の利用者増加を図るために実施するものです。

●**割引区間・運賃**  
西鉄バスや乗合タクシーからコミュニティバス「まちなか線」の運行区間（ぐらじの郷・鞍手駅）へ乗り継いだ場合には、コミュニティバスの運賃を100円にします。

●**乗継割引券**  
乗り継ぎ割引を受けるためには、西鉄バスや乗合タクシーの車内で発行する「乗継割引券」が必要になります。乗継割引券は、西鉄バスや乗合タクシーを利用

し、鞍手町立病院や鞍手車庫、ぐらじの郷で乗り継ぐ場合に希望者に配布します。乗継割引券は、ミシン目の入った往復券になっていて、利用したその日のみ有効です。

図④ 乗継割引区間・運賃



## 古門や長谷、泉水などの交通空白地帯に予約型の乗合タクシーを導入。

西鉄バスなどの利用が困難で、主に交通空白地帯となっている地域をカバーするため予約型の乗合タクシーを導入します。

●**運行経路**  
今回の計画では、古門線、長谷線、泉水線が優先的に乗合タクシーを導入する路線として選定されています。

●**運行回数・時刻**  
運行回数は、平日4往復（8便）、土、日、祝日は2往復（4便）です。また、運行時刻は、利用

実態調査の結果を踏まえ、午前中に3往復、午後には1往復を設定しています。

●**利用方法**  
利用できる人は鞍手町に在住する人に限ります（利用登録カードを発行）。利用には電話による事前

予約が必要です。予約がない便や予約のない区間は運行しません。

●**運賃**  
運賃は、西鉄バスの運賃に準じ、利用した距離に応じて支払う距離別の運賃になります。

図③ 乗合タクシーの運行経路

